

基本施策 1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供

内容	市民が抱える困りごとを、気軽に相談できる身近な相談窓口としての民生委員・児童委員の役割や活動内容の一層の周知を進めるとともに、市役所や社会福祉協議会、民間事業所のサービスの内容や相談窓口についても、市の広報やホームページ、各種パンフレットを活用して必要な情報の提供に努めます。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策	1 民生委員・児童委員活動の充実
評価年度	令和4年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市には、229人（定数：235人、平成28年12月1日現在）の民生委員・児童委員が配置されており、身近な相談窓口として市民の生活状態の把握や相談、関係行政機関との連携などを職務として、厚生労働大臣からの委嘱を受けて活動しています。住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員は、地域の一員という立場で、市民の見守り活動や、相談内容を専門機関につなぐ活動、また、市民の居場所や仲間づくりの活動、高齢者の実態調査など、様々な活動を行っており、その活動内容について、市の広報やホームページなどを通じて広く周知し、活動しやすい環境づくりを進め、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの相談に対応するとともに、各関係機関への引継ぎ、付き添い等を行った ・高齢者実態調査への協力 ・学校行事等への参加協力 ・子育て親子ひろばの運営 ・各種研修への参加、方面研修の実施（施設見学、自主研修等） ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり ・3年に一度の一斉改選のため、町連・単位町会と協力し候補者を選出 ・一斉改選に伴う新任委員に対する初任者研修会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、支援件数・・・延べ3,606件 ・実態調査・・・一部実施（新型コロナウイルス感染症のため途中で中止）、訪問回数・・・延べ31,692件 ・学校行事参加・・・新型コロナウイルス感染症防止のため一部中止 ・市内14カ所の親子ひろばを運営・・・2～4回/月 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの相談、支援活動 ・高齢者実態調査への協力 ・町内行事、事業、活動への参加協力 ・各種研修への参加、方面研修の実施（施設見学、自主研修等） ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを行う ・学校行事等への参加協力（各種行事の見学・参加、学校訪問等） ・親子ひろばの運営 ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを行う
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	委員活動に対する事務局との連携は概ね順調である。一斉改選年度に伴い、新任委員が委嘱されたが、新任委員向けの研修会を実施する等、地域の中で切れ目ない相談支援を実施するよう務めた。一斉改選により欠員地区が増加したため、欠員解消が課題である。		<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動強化週間に合わせてのPR活動。 ・市ホームページなどでの民生委員・児童委員の活動のPR ・欠員地区の解消
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域駐在との情報交換により、身近な犯罪等の情報交換、重点的に見回って欲しい地域の依頼等を行った 地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンターりんく、高齢介護課、子ども課、子育て支援センター、社協、小中学校	高齢介護課、地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンターりんく、子ども課、子育て支援センター、小中学校、各町会、保健推進員
今後必要な連携先	保健推進員・・・連携により、活動の幅が広がり、互いの相談支援がよりスムーズになる		
課題等	令和4年12月1日をもって一斉改選が終了したが、未だ14名の欠員がある状態。欠員解消が課題であり、引き続き町会・自治会と連携して、欠員地区の解消に向けての取組みを実施する必要がある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
委員活動に対する事務局との連携は概ね順調であり、一斉改選年度に伴い、新任委員が委嘱されたが、新任委員向けの研修会を実施する等、地域の中で切れ目ない相談支援を実施するよう務めた。	令和4年12月1日をもって一斉改選が終了したが、未だ14名の欠員がある状態。欠員解消が課題であり、引き続き町会・自治会と連携して、欠員地区の解消に向けての取組みを実施する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動強化週間に合わせてのPR活動 ・市ホームページなどでの民生委員・児童委員の活動のPR ・欠員地区の解消
今後の方向性	C:継続	家族や地域のつながりや支え合いが希薄になるなか、民生委員・児童委員もなり手の高齢化、なり手不足が課題となっているが、地域力を高めるためには委員活動の充実は不可欠と考える。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 1 身近な相談窓口の充実と福祉情報の提供

内容	市民が抱える困りごとを、気軽に相談できる身近な相談窓口としての民生委員・児童委員の役割や活動内容の一層の周知を進めるとともに、市役所や社会福祉協議会、民間事業所のサービスの内容や相談窓口についても、市の広報やホームページ、各種パンフレットを活用して必要な情報の提供に努めます。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策	2 福祉に関する情報の提供
評価年度	令和4年度
実施主体	福祉課、保護課、北村支所、栗沢支所
計画に記載された個別施策の内容・目的	市民が必要とする福祉サービスを必要な時に安心して利用できるように、市民の求める福祉情報の把握に努めるとともに、福祉サービスの内容や利用の仕方の情報を、市の広報やホームページ、パンフレットなどさまざまな年代の人が利用しやすい方法で分かりやすく伝えるよう努めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●【障がい者のてびき】 「行政用語が分からない、制度が理解できない」などの市民意見から「読んで分かるより、見て分かるもの」を作成し配布 ●デジタルサイネージによる発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年7月に最新版を発行。 ●ヘルプマーク、障がい者相談支援センターあ〜ち、どこでも手話について発信。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者のてびき作成 ●広報誌、パンフレット、デジタルサイネージの活用を継続する。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		障がい者のニーズにあった情報提供ができていないか、今後も把握に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●最新情報に記事を更新 ●福祉制度を周知し、市民理解を得る
	連携状況	道、税務署、保健所、N T T、家庭裁判所、医師会、消防、J R、バス会社、タクシー会社、社会福祉協議会、警察、道身体障害者福祉協会、サービス提供事業所、ボランティアセンター	道、税務署、保健所、N T T、家庭裁判所、医師会、消防、J R、バス会社、タクシー会社、社会福祉協議会、警察、道身体障害者福祉協会、サービス提供事業所、ボランティアセンター
今後必要な連携先	なし		
課題等	障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と、市民理解が課題		
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの様々な制度周知、イベント等情報、健診パンフレット等、民生委員を通じて広報活動に努めた。 ・民生委員等からの問合せを通して、市民からの意見、相談等を各関係課につなぎ、市民ニーズに対応した。 	福祉に関する市からのお知らせや制度周知等について、民生委員の会議を通して周知を図ることができた。	民生委員児童委員、社会福祉法人を通して、地域のニーズの把握に努める。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		福祉に関する市からのお知らせや制度周知等について、民生委員の会議を通して周知を図ることができた。	引き続き、市が所管する各種サービス等の情報は市広報、ホームページ、各種制度のパンフレット設置等を行うと共に、社会福祉協議会や他の福祉団体の事業情報についても収集し、発信していく。
	連携状況	民生委員、社会福祉協議会ほか社会福祉法人	
今後必要な連携先	保健推進員		
課題等	コロナ禍を通じて民生委員と地域住民の関わり方も変化し、直接対話の機会が減少したことにより地域のニーズ把握が難しくなっている。		

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
保護課	生活困窮者自立促進支援事業 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、岩見沢市生活サポートセンター「りんく」を開設し、相談者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行う。	業務委託内予算でパンフレット、ポスター、カードの印刷を行ない、関係窓口への設置依頼を行なった。	パンフレット等を関係窓口へ設置する。 公的機関へのポスター・チラシの設置によるPRを行う。 金融機関等と提携し、市民へのPRに努める。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	
	生活サポートセンターりんくによる生活困窮者の相談・支援業務は効果を上げているが、より多くの人に知ってもらう必要がある。		【目標】 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」の事業を広く市民にPRし、生活困窮状態からの早期脱却を支援する。
	連携状況		企画室
	今後必要な連携先		
課題等	親の収入で生活をしている「ひきこもり」の中には、親も本人も将来について危機感のない方がいる。これらの方々が経済的に困窮状態になる前に、自立させる必要がある。		
北村支所 栗沢支所	・窓口での施策、サービス情報の提供	・パンフレット等を窓口を設置（介護、国保、後期高齢医療、健診ガイド） ・各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介（本庁関係課、健康づくり推進課、地域包括支援センター、りんく）	・各種施策、サービスパンフレット等の窓口設置 ・各種相談に関し、関連情報の提供や、関係機関を紹介
	【評価】	A：十分成果が見られた	
	・情報提供として各種パンフレット等を窓口を設置している事により、問合せへの回答や、関係機関を紹介することができた。		【目標】 ・市民からのニーズに応じて関係機関のパンフレット等を窓口設置、関連情報を提供
	連携状況	福祉課、高齢介護課、医療年金課、保護課、健康づくり推進課、岩見沢市地域包括支援センター等	
	今後必要な連携先	市内居宅介護事業所	
課題等	新規制度や制度改廃による情報の更新 窓口相談を通じた地域ニーズの把握		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・障がい者のてびきについては、市民が見て分かるものを意識し作成し、最新の情報に刷新している。 ・民生委員を通じ、市の各種サービス等の周知を行ったほか、障がいや生活困窮などそれぞれの相談に対応した情報提供に努めた。	・障がい者が必要とする福祉サービスのニーズ把握と、市民理解 ・潜在的ニーズの把握 ・コロナ禍による民生委員と地域住民との直接対話機会の減少	・潜在的なニーズを把握するため、各種福祉サービス等について民生委員をはじめ広く市民にPRする。 ・地域住民、障がい者や高齢者、ひとり親家庭、生活困窮者等、多様なニーズにあった情報提供
今後の方向性	C:継続	・引き続き、各種制度については分かりやすいマニュアル等による制度理解やパンフレット、ポスター、デジタルサイネージ等による周知を行い、市民がそれぞれのニーズに合ったサービスを適正に受けられるよう努める。 ・岩見沢市生活サポートセンター「りんく」の事業を広く市民にPRし、生活困窮状態からの早期脱却を支援する。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり

内容	市民一人ひとりが、地域の一員であるという意識を持ちながら、地域とのつながりを実感・共有できる地域づくりを目指すとともに、市民、行政、事業者等が連携・協力し、必要な情報の提供や相談体制の充実を図り、複雑化する課題に対応した支援体制づくりを進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	3 多機関連携による包括的な支援体制の構築
評価年度	令和4年度
実施主体	高齢介護課、栗沢支所
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者の社会的孤立を防ぐため、民生委員・児童委員が行う見守り活動に加え、町会・自治会、医療機関、企業、行政などの組織との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。（※新型コロナウイルスの影響により中止） 豪雪時（積雪120cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者実態調査～新型コロナウイルスの影響により中止 豪雪時の一斉調査～対象者278世帯（栗沢及び部丘陵地区）(うち支援2世帯) ※実施回数1回(1/5～1/6) 見守り協定を新たに6団体（読売新聞岩見沢中央販売所、読売新聞岩見沢西部販売所、読売新聞岩見沢栗沢販売所、ASA岩見沢中央、空知新聞社岩見沢支社、札幌方面岩見沢警察署）と締結 SOSネットワーク39の関係機関・団体で構成、徘徊等の高齢者27人を保護 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。 豪雪時（積雪120cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施。 見守り活動に関する協定を事業者と締結し、日々の業務を通じて見聞きした異変等を市に連絡する体制を構築。 SOSネットワークを39の関係機関・団体で構成し、徘徊等の高齢者をすみやかに保護。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	連携状況	見守り活動に関する協定を事業者と締結し、日々の業務を通じて見聞きした異変等を市に連絡する体制を構築した。 SOSネットワークを39の関係機関・団体で構成し、徘徊等の高齢者をすみやかに保護した。 福祉課、地域包括支援センター、土木課、防災対策室、民生委員、見守り協定団体（11）、SOSネットワーク関係機関（39）	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域や各関係機関・団体との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。 福祉課、地域包括支援センター、土木課、防災対策室、見守り協定団体（11）、SOSネットワーク関係機関（39）
	今後必要な連携先	見守り協定を締結しているセブンイレブン以外のコンビニや、協定を締結していない新聞販売所	
課題等	個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。		
栗沢支所	令和2年度より「とーぶ地域づくり連絡会」と名称変更して、美流渡・毛陽・万字及び朝日地区の当該地域の町会役員、民生委員、行政機関、医療機関の医師等（関係者34名）が必要に応じて集まり、地域での問題点などを話し合い、情報共有を行った。 ・地域独自の安全・安心カードの作成・配付（約250枚） 【意見交換及び情報共有】 ・旧美流渡中学校活用プロジェクトについて ・美流渡保育所の現状について ・地域医療機関について	・令和4年度の連絡会開催数2回 1回目（R4年7月12日）23名 2回目（R5年3月7日）29名	地域で安心して暮らせる「地域づくり」を進めるため、当該地域の町会役員、民生委員、行政機関、医療機関の医師等が集まり、地域で抱える問題点などを話し合い、情報共有し、解決策を検討していく。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
	連携状況	町会役員、民生委員、医師、地域行政機関の職員	<ul style="list-style-type: none"> 年間3回程度の開催を目標とする。 地域での問題解決や地域づくりを進めるため、関係者を招き、説明や講義を行う。 町会役員、民生委員、医師、地域行政機関の職員
	今後必要な連携先		
課題等	連絡会で行っている情報共有などは、行政側からの依頼に基づく内容が多いことから、地域で活躍している人材を発掘し、それらを活用した「地域づくり」をさらに進める必要がある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<p>・新型コロナウイルスの影響から高齢者実態調査は中止としたが、豪雪時の高齢者世帯への一斉調査を実施。見守り活動に関する協定での連携を拡大し、SOSネットワークにより徘徊高齢者を保護するなど取組みの効果が見られる。</p> <p>・「とーぶ地域づくり連絡会」については、地域の住民自らが問題意識を共有するための活動で、地域共生社会の理念に沿った活動が行われている。</p>	<p>・高齢者実態調査については、新型コロナウイルスの影響により人との関わり方に変化が見られ、不要な対話を避けらるケースや個人情報保護の取扱いを気にする高齢者が増加しており、調査に協力してもらえない場合がある。</p> <p>・地域の連絡会についてはさらに地域の人材発掘を進める必要がある。</p>	<p>・高齢者実態調査の趣旨について丁寧に説明し理解を求める。</p> <p>・地域や各関係機関等との連携を密にし、見落としのないきめ細かな支援体制の構築を目指す。</p> <p>・地域での問題点解決のための、関係者による説明、講義の実施</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>C:継続</p>	<p>・見守りを地域や各関係機関・団体と連携を密にし、様々な方法で重層的に行うことで、見落としのないきめ細かな支援体制を継続して行う。</p> <p>・当該地域の高齢化、過疎化が進み、見守りが必要な住民だけでなく、メンバーの高齢化が進むなど、引き続き地域が抱える問題点を検討・解決することが必要であることから、連絡会を開催し情報共有を図ることは重要と考える。</p>

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 2 支援を必要としている市民を発見する仕組みづくり

内容	市民一人ひとりが、地域の一員であるという意識を持ちながら、地域とのつながりを実感・共有できる地域づくりを目指すとともに、市民、行政、事業者等が連携・協力し、必要な情報の提供や相談体制の充実を図り、複雑化する課題に対応した支援体制づくりを進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	4 定期的なニーズ調査の実施
評価年度	令和4年度
実施主体	高齢介護課、子ども課
計画に記載された個別施策の内容・目的	民生委員・児童委員や町会・自治会などの連携を密にし、地域での見守り活動から得られた情報を共有化するとともに、地域ごとの課題を把握するための調査等の定期的な実施により、高齢者の生活実態や地域の課題などの把握に努め、地域における課題解決に向けた対応に活用します。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態を調査。（※新型コロナウイルスの影響により中止） 【評価】 D：ほとんど成果がなかった ・新型コロナウイルスの影響により高齢者実態調査は中止となった。	・高齢者実態調査～新型コロナウイルスの影響により中止	・高齢者実態調査として、民生委員の協力のもと、高齢者世帯における居住の有無、世帯構成など、住民登録の情報だけでは把握できない生活の実態等を調査。 【目標】 ・市内の65歳以上の高齢者の状況をすべて把握することを目標に実施する。 ・民生委員が実態調査ができなかった世帯は、高齢介護課職員が各課の情報等あらゆる情報を集め、把握に努める。
	連携状況	福祉課、防災対策室、民生委員	福祉課、防災対策室、民生委員
	今後必要な連携先	町会	
	課題等	・個人情報の取扱いを気にする高齢者が増えており、高齢者実態調査に協力して頂けない場合がある。	
子ども課	市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行った。親子ひろばから子育て総合支援センターに関する情報発信はもとより、同センターの子育て相談へのつなぎの役割を果たすため、主任児童委員部会において地域と学校に係る研修等を実施した。 【評価】 A：十分成果が見られた 保育士や相談員による知識、ノウハウを提供することにより、主任児童委員の子育て支援活動をサポート及び資質向上に役立てることができた。感染状況を踏まえながらの活動となり、地域での活動機会が激減したが、保護者に対し必要な支援・助言を行うことができた。	保育士による相談支援 9回実施 光が丘家庭支援センターの社会福祉士等による相談支援 23回	市内14か所の地域の親子ひろばを、子育て支援センターの保育士や光が丘子ども家庭支援センターの社会福祉士が訪問し、子育てに関する相談や支援を行う。 【目標】 保育士による相談支援 14回実施予定（うち4回は地域子育て支援センターが実施。）
	連携状況	保健センター、光が丘家庭支援センター	親子ひろば、光が丘家庭支援センター、地域子育て支援センター
	今後必要な連携先		
	課題等	親子ひろば利用者が定着するよう、事業・取組のPRを図るとともに、訪問時に二次的な支援が必要な保護者に対しては、適切な支援につなげられるよう、情報提供と関係者との連携強化を図る。	

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
新型コロナウイルスの影響から高齢者実態調査は中止としたが、親子ひろばへの訪問支援は、感染状況を注視しながら継続し、保育士や相談員による知識、ノウハウを提供することにより、主任児童委員の子育て支援活動をサポート及び資質向上に役立てることができた。	新型コロナウイルスの影響が大きく、高齢者実態調査は数年間実施できておらず、親子ひろばについても、人との関わり方が変化しており、利用者数がコロナ以前のように戻っていない。地域の住民や親子ひろばを利用者との関係性の再構築が必要。	・市内の65歳以上の高齢者の状況をすべて把握することを目標に実施する。 ・親子ひろば利用者の定着
今後の方向性	C:継続 ・高齢者実態調査の結果は、見守りや様々な施策に活用しており大変重要なものだが、年々高齢者は増加しており、調査する民生委員の負担も増えている。実態台帳の調査項目を見直すなど、民生委員の意見を聞きながら負担軽減を図っており、今後も改善等を進めながら継続して実施する。 ・子育て中の保護者が、地域の中で不安や悩みを解消でき、人とのつながりを通じて子育てを楽しむことができるよう、取組の継続が必要であるとする。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施

内容 岩見沢市生活サポートセンターりんく役の役割や支援の内容を、市や関係機関の窓口、市の広報やホームページ等を活用して周知するとともに、多様な複合的な生活困窮者の問題を広く受け止め、生活困窮者の早期発見に努め、市や関係機関、地域が連携して問題解決に向けた支援を行います。

1.個別施策の概要

個別施策	5 生活困窮者自立支援事業の実施
評価年度	令和4年度
実施主体	保護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	市や民生委員・児童委員、町会・自治会、関係機関などが連携して生活困窮者の把握に努めるとともに、岩見沢市生活サポートセンターと市の関係部署（高齢、障がい、年金、保健、就労、租税、教育、住宅、水道等）による連携体制（岩見沢市自立支援ネットワーク会議）を密にする中で、生活困窮者の問題が深刻になる前に、早期に解決を図るなどの支援を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
保護課	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターりんくの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行う。 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行った。 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談件数 180件 体験プログラム開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 1.たのしみ隊 77回 2.まなび隊 59回 3.しごと見学隊 2回 4.たいけん隊 235回 5.パソコン隊 41回 6.はたらき研 26回 	<ul style="list-style-type: none"> 生活サポートセンターりんくの運営及び自立相談支援事業、就労準備支援事業をNPO法人への委託を行う。 生活困窮者からの様々な相談に対応し、各関係機関への引き継ぎ、付き添い等を行う。 就労準備として、段階的な体験プログラム（6種）や無料職業紹介業務を行う。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		生活サポートセンターりんくによる生活困窮者の相談・支援業務は効果を上げているが、より多くの人に知ってもらう必要がある。	公的機関へのポスターやチラシの掲載依頼を行う。また、金融機関提携PRを行い、市民へのPRに努める。
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援ネットワーク会議専門部会を月に一回程度行い、様々なケースに対応するための知識を深めるとともに、各関係機関との連携も強化することができた。 地域若者サポートステーションいわさば、社会福祉協議会、公共職業安定所など 	地域若者サポートステーションいわさば、社会福祉協議会、公共職業安定所など
今後必要な連携先	民生委員、各自治会など		
課題等	個人情報を取り扱うことになるため、りんくと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
生活サポートセンターりんくの運営により、生活困窮者等からの相談対応、就労準備支援を実施し、生活困窮から早期脱却や、未然防止に寄与した。	個人情報を取り扱うことになるため、りんくと他機関の連携について慎重になりすぎる部分があり、スムーズな連携ができないことがある。	金融機関等と提携した生活サポートセンターりんくのPR活動により、事業の内容、りんくの役割等について広く市民に周知する。
今後の方向性	C:継続	生活困窮者自立支援法に基づく事業で、事業の実施は必須である。事業の実施方法として外部への委託という形で行っているが、平成25年度から同じNPO法人に委託することにより、連携先や事業参加者との信頼関係を構築していることを踏まえ、同じ形で継続していきたいと考える。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 3 生活困窮者自立支援事業の効果的な実施

内容 岩見沢市生活サポートセンターりんく役の役割や支援の内容を、市や関係機関の窓口、市の広報やホームページ等を活用して周知するとともに、多様な複合的な生活困窮者の問題を広く受け止め、生活困窮者の早期発見に努め、市や関係機関、地域が連携して問題解決に向けた支援を行います。

1.個別施策の概要

個別施策	6 子どもの貧困対策の強化
評価年度	令和4年度
実施主体	子ども課
計画に記載された個別施策の内容・目的	保育所や幼稚園、学校、地域において、子どもたちを取り巻く大人が、さまざまな立場から、子どもたちの抱える問題を早期に発見し、各種手当の支給や助成制度による経済的支援及びボランティアによる支援活動、学習機会の提供や相談体制の充実などにより、貧困の連鎖を断ち切ることができるよう、市や学校、事業所などの各機関が連携して子どもとその家庭の支援を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
子ども課	①要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んだ。 ②子どもの貧困の気づき、きっかけとなる「子ども食堂」のボランティア確保やPR等に協力した。 ③子ども自らの意思で仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごすことができるよう、子どもの体験活動の機会を提供する団体及びグループに対して補助金を交付した。 ④経済的な負担なく無料学習会（土曜・英検学習会）に参加することができるよう無料送迎バスを運行し支援する。	①24件 ②4件 ③7件（団体） ④登録者46人	要保護児童対策地域協議会（ケース検討会議）を通じた支援のほか、学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員との情報共有や地域支援のネットワークにより、迅速に問題解決に取り組んでいく。 また、子ども食堂を主催する団体等に対する協力を行う。 子どもの貧困対策に係る事業として、子どもの体験活動事業補助やオンデマンドによるS・Eスタディなど、子どもの体験や学習機会の充実を図る。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	連携状況	岩見沢市民生委員児童委員協議会、岩見沢市子ども・子育て会議、指導室	主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。 すべての子どもが家庭環境等に左右されずに平等に体験活動等に参加できる環境づくりを目指していく。
	課題等	子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。また、子どもの体験活動事業補助については、子どもに直接情報が届くPR活動や子どもに飽きさせない工夫やボランティアなどの運営体制の充実など、様々な視点で助言し事業の継続を支援していく必要がある。	主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。 すべての子どもが家庭環境等に左右されずに平等に体験活動等に参加できる環境づくりを目指していく。

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
上記①については、対象ケースがなかった。②は子ども食堂の認知度の向上や利用児童の増加につながっている。③及び④は第2期子ども・子育てプランに基づく子どもの貧困対策として、子どもの体験と学習機会の確保の面から事業を推進することができた。	子どもの貧困に関しては、支援の基準等を設けることが難しいため、関係者で課題意識を高め、適宜、情報共有を図り、組織的に対応していく必要がある。また、子どもの体験活動事業補助については、子どもに直接情報が届くPR活動や子どもに飽きさせない工夫やボランティアなどの運営体制の充実など、様々な視点で助言し事業の継続を支援していく必要がある。	主任児童委員と学校の連携の強化を図るため、市教委主導で小中学校に地域支援の必要性を指導していく。 すべての子どもが家庭環境等に左右されずに平等に体験活動等に参加できる環境づくりを目指していく。
今後の方向性	C:継続	子どもの貧困対策を包含する「第2期子ども・子育てプラン」に基づき、各種事業を実施し、会議を通じて進捗状況を管理・評価していく。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 4 高齢者等の孤立の防止

内容 | さまざまな世代の人々が、互いに役割を持ち、関わり合い、支え合って生きるという連帯意識の普及に努めるとともに、高齢者が、進んで地域の活動に関わっていけるよう、生きがいづくりや、地域での交流への参加を支援するなど、地域全体で高齢者を支え、見守ることのできる地域づくりを支援します。

1.個別施策の概要

個別施策	7 集いの場づくりの支援の強化
評価年度	令和4年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	町会・自治会や老人クラブ、社会福祉協議会のサロン事業など、地域での活動への参加促進を図るとともに、住民が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりを支援します。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施した町会等の団体に対し報償金を交付した。 ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助した。 ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりを進めた。 ・市老連が自ら考え・企画する、健康ひろばでの健康講座や、担い手育成を目的としたパソコン教室への支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会実施116町会（出席者3,604人） ・単位老人クラブ数87クラブ（会員数4,066人） ・生きがい事業参加者749人 ・健康づくり事業参加者641人 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を敬愛し長寿を祝うための敬老会を実施する町会等の団体に対し報償金を交付。 ・生きがいと創造、社会奉仕、友愛訪問活動などを実施する老人クラブへ運営費の一部を補助。 ・高齢者が個々に持つ趣味や知識・特技等を活かすことができる集いの場づくりなど、生きがいと健康づくりの実践活動を実施。 ・市老連が自ら考え・企画する、健康ひろばでの健康講座や、担い手育成を目的としたパソコン教室への支援を実施。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		様々な取組みにより、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。課題として、単位老人クラブの会員数が毎年減少している。	「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」など、高齢者が地域での活動へ参加する取組みの更なる促進を図る。 ・活動の主となる単位老人クラブの会員数の増に向けた取組みを実施する。
	連携状況	町会、市老連、単位老人クラブ、社協	町会、市老連、単位老人クラブ、社協
今後必要な連携先	民間高齢者施設（高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業の視察先）		
課題等	「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や「人づくり研修事業」については、広く周知を図ることが重要と考えている。また、多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させていくことが必要と考えている。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
敬老会、老人クラブ、生きがい事業、健康づくり事業への支援を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを進めた。	単位老人クラブの会員数が毎年減少している。	「高齢者の健康をまもる・つくる・つなぐ事業」や「人づくり研修事業」については、広く周知を図る。 ・多くの高齢者が参加したいと思う取組みとなるよう、参加者の意見を事業に反映させる。
今後の方向性	C:継続	高齢者の生きがいと健康づくりの実践活動を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進し、介護予防及び閉じこもり防止を図る。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

内容	近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。 市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関すること、災害予防に関すること、災害応急対策に関することなどについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策	8 避難行動要支援者名簿の作成と適正な利用
評価年度	令和4年度
実施主体	防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	要介護高齢者や障がいのある人など、災害時に支援を必要とする人々の名簿（避難行動要支援者名簿及び個別計画）を作成し、本人の同意を得て消防、警察、民生委員・児童委員、自主防災組織及び町会・自治会など避難支援関係組織及び機関に提供するとともに、定期的に情報交換をするなど、平時より要介護高齢者や障がいのある人々の避難支援の体制づくりを進めます。 なお、名簿の提供にあたっては、個人情報適切な管理に特に留意します。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	令和4年10月1日付けで、新規対象者を加えた名簿の更新と同意確認を実施。 全体数10,077人の内、名簿情報提供同意者6,085人分の情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会へ情報提供を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会 211/215町会 該当地域の同意名簿を提供 ●民生委員 199/211委員 担当地区の同意名簿を提供 ※未提供の町会、民生委員については、対象者がいない又は民生委員が未定 ●岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会 市内全域の同意名簿を提供 	国の制度改正により、避難行動要支援者ごとに支援者を設定すること等が努力義務化となった。本改正により、避難行動要支援者制度そのものの見直しが必要であり、見直しにあたっては、町会連合会や民生委員児童委員協議会と協議のもと、新たな制度構築を行っている。 制度の見直しを踏まえた上で、令和5年10月1日付けで、新規対象者に対する同意確認及び調査実施、過去の同意者に対する再調査を予定。 調査の内容から新たな個別避難計画及び同意者名簿を作成し、その情報を、町会・自治会、民生委員、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会、また、要支援者及び支援する人・団体へ情報提供を行う。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。また、町会未加入の要支援者や、制度の枠組みから外れているが支援が必要な人に対しても支援が提供されるように、個別支援の体制についても方向性を示す必要がある。	更新後の同意者名簿を提供予定
	連携状況	岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会への情報提供 健康福祉部（福祉課、高齢介護課）、岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会	健康福祉部（福祉課、高齢介護課）、岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、岩見沢消防署、岩見沢警察署、岩見沢社会福祉協議会
今後必要な連携先			
課題等	各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要。また、町会・自治会や民生委員に加え、家族や福祉関係者等が個別避難計画の作成に関わり、避難の必要性や避難場所・避難方法を明確にしたうえで、具体的な個別支援体制を構築する仕組みが必要。要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓蒙し、情報提供への同意率の向上を図る。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
全地域に情報提供を行っているが、避難の支援については、各地域での取り組みに頼る部分になるため、支援活動に温度差がある。	町会未加入の要支援者や、制度の枠組みから外れているが支援が必要な人に対しても支援が提供されるように、個別支援の体制についても方向性を示す必要がある。	・各地域による支援活動の温度差を解消するため、町会・自治会における研修会の開催や取り組み事例の紹介、自主防災組織の設立の推進など、支援活動をしやすい体制の構築が必要。 ・町会・自治会や民生委員に加え、家族や福祉関係者等が個別避難計画の作成に関わり、避難の必要性や避難場所・避難方法を明確にしたうえで、具体的な個別支援体制を構築する仕組みが必要。 ・要支援者に対しては、制度内容の理解を深めるよう啓蒙し、情報提供への同意率の向上を図る。
今後の方向性	B:拡充	・避難行動要支援者の避難支援については、地域の協力が必要不可欠であるため、地域支援者用のマニュアルの整備や自主防災組織の設立の推進し、自助・共助による避難支援の充実を図る ・町会未加入世帯や制度の枠組みから外れた人についても、必要な支援を受けることができるように、個別避難計画の作成への協力を含めた個別支援の体制の構築を進める。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。
市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関すること、災害予防に関すること、災害応急対策に関することなどについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。

1.個別施策の概要

個別施策	9 避難情報の提供
評価年度	令和4年度
実施主体	防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	災害発生の際には、市の有する多様な情報伝達媒体（緊急告知FMラジオ、防災FAX、岩見沢市メールサービス、緊急速報メール、行政防災無線、ホームページ、街頭放送）等を使用した迅速な情報の伝達に努めるとともに、民間の事業者や団体等の協力を仰ぎ、外国人や障がいのある人など情報弱者と言われる人々にも、災害情報が的確に伝達される体制の整備を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	①岩見沢市メールサービスによる情報発信 ②避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与	①メールサービス登録状況（対前年度） 防災情報 5,281件（+410） 防犯情報 4,632件（+364） お知らせ 4,398件（+368） ②ラジオ無償貸与台数（対前年度） 要支援者[介護・障がい] 1,907台（▲9） 要支援者[高齢] 1,437台（+16） 土砂災害警戒区域世帯 77台（▲1） 町会・民生委員 689台（±0） 各種施設・機関 387台（+55） 合計 4,597台（+61）	①岩見沢市メールサービスによる情報発信 ②避難行動要支援者、町会長・民生委員、社会福祉施設等への緊急告知FMラジオの無償貸与
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	連携状況	岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、エフエムはまなす	岩見沢市町会連合会、民生委員児童委員協議会、エフエムはまなす
	課題等	・メールサービスの更なる周知強化により、緊急告知FMラジオ無償貸与の対象外となる方への確実な情報伝達を図る必要がある。 ・緊急告知FMラジオ又は携帯電話等を持っていない方に対しての情報配信の仕組みの検討が必要。	①メールサービス登録目標（R5年度末）6,200件 ②希望する要配慮者[介護・障がい・高齢]への緊急告知FMラジオの無償貸与

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
ラジオの無償貸与により支援の必要な要配慮者に対する情報伝達手段を提供したほか、メールサービスの登録者が増えていることから、ラジオの無償貸与の対象外である市民に対しても情報伝達手段の充実を図ることができた。	・メールサービスの更なる周知強化により、緊急告知FMラジオ無償貸与の対象外となる方への確実な情報伝達を図る必要がある。 ・緊急告知FMラジオ又は携帯電話等を持っていない方に対しての情報配信の仕組みの検討が必要。	・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る。 ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る。
今後の方向性	B:拡充 ・緊急告知FMラジオの普及を継続する。 ・メールサービスの更なる周知強化により登録者の増加を図る。 ・既存の情報配信システムを活用するなど、ラジオ以外の多様な情報伝達手段により災害情報の発信を図る。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 5 災害時における避難行動要支援者等への支援の強化

近年、規模の大きな地震や、これまでに経験がないような短時間に集中して降る大雨、それに伴う水害や土砂災害などによる被害の発生頻度が高くなっています。
市は、岩見沢市におけるすべての人々が安心して暮らすことができるよう、防災の組織に関すること、災害予防に関すること、災害応急対策に関することなどについて「岩見沢市地域防災計画」を定めています。

1.個別施策の概要

個別施策	10 AEDを使用した救急救命措置方法等の普及
評価年度	令和4年度
実施主体	健康づくり推進課、岩見沢消防署通信救急2課、防災対策室、福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	「岩見沢市AED設置施設登録制度推進事業」により、AED（自動体外式除細動器）の設置、普及を進めるとともに、消防や日本赤十字社岩見沢地区等の関係機関と連携した救命講習を行うことにより、使用方法の周知を進めて救命率の向上を図るなど、市民の生命を守る体制の充実に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 新規AED設置施設への市事業登録勧奨 全国AEDマップへの登録の呼びかけ AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載 日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議等との連携による救命講習に併せた普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命講習 消防署…11回（参加者204人） 全国AEDマップ登録状況…259施設中245施設（95%） AEDパンフレットの配布 AEDを設置している市施設や民間事業所のほか、各種イベント、救急救命講習等 	<ul style="list-style-type: none"> 新規AED設置施設への市事業登録勧奨 全国AEDマップへの登録の呼びかけ AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載するほか、健康イベント等でパンフレットを配付し周知 日赤奉仕団や健康と福祉を高める市民会議との連携による救命講習に併せた普及促進 AED普及啓発に関する連携会議の開催
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		市で把握している設置施設については、概ね登録している状況であるが、各設置施設の全国AEDマップに対する認知がまだ充分とはいえない。	市内AED設置施設の全国AEDマップへの登録。 救急救命講習を開催し、実演を交えたAEDの普及促進。 市ホームページやチラシでのAED設置施設登録の周知。 市総務部、健康福祉部、教育委員会、消防事務組合等で連携会議を実施し情報共有を図るなど、全庁的な体制でAEDの設置場所や使い方の普及啓発に努め、市民の救急救命率向上を図る
	連携状況	各団体で救急救命講習を開催し、実演等を交えてAEDの普及促進を図った。 岩見沢消防署の春秋の査察時に併せて、事業の周知やAED設置施設の情報提供を依頼した。 岩見沢消防署、一般財団法人日本救急医療財団、健康と福祉を高める市民会議、岩見沢市救急法赤十字奉仕団	岩見沢消防署、一般財団法人日本救急医療財団、健康と福祉を高める市民会議、岩見沢市救急法赤十字奉仕団、市総務部防災対策室、岩見沢市教育委員会事務局
今後必要な連携先	一般財団法人日本救急医療財団…財団で運営している全国AEDマップを活用することにより、設置場所の詳細な情報検索が可能となり、利便性や救命率の向上が期待できる。		
課題等	全国AEDマップの登録は、AED所有者のみ可能であるため、その所有者が全国AEDマップの存在を認識していなければいけないことから、市内の事業所等に対して広く周知することが課題。		
岩見沢消防署 通信救急課	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民から受講の希望を受けて救急救命講習を実施。 ※新型コロナウイルス感染症確認票、及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた行事・事業の開催チェックリストを用いて再開 	17名受講	毎月9日に救急の日応急手当講習（普通救命講習 I）を実施
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		市民の方々が自ら救命に対する意欲がある。開催を再開したが新型コロナ感染症を不安視しているのか参加者が揃わず十分に開催することができなかった。	引き続き救急救命講習を通し、AEDの基本的な使用方法の周知を進めることで救命率の向上を図った。
	連携状況		
今後必要な連携先			
課題等			

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
防災対策室	①岩見沢市AED設置施設の登録（申請の受付・登録証の発行） ②AED設置施設ステッカー、AEDシールの交付 ③市HPでのAED設置場所の公表	AED設置登録施設 259施設（対前年度+3）	①岩見沢市AED設置施設の登録（申請の受付・登録証の発行） ②AED設置施設ステッカー、AEDシールの交付 ③市HPでのAED設置場所の公表
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある AEDの設置促進のための具体的な取り組みが必要。	【目標】 AED設置施設の増（+5）
	連携状況	健康福祉部（健康づくり推進課）、消防本部	健康福祉部（健康づくり推進課）、消防本部
	今後必要な連携先		
課題等	AEDの設置促進のための具体的な取り組みが必要。		
福祉課	・AEDの普及のため、日本赤十字社と連携し、行政関連施設への共同購入あっせんを行った。	・市内の行政関連施設については概ねAEDの設置が済みであり、令和4年度は共同購入の希望はなかった。	・AEDの普及のため、日本赤十字社と連携し、行政関連施設への共同購入あっせんを行う
	【評価】	A：十分成果が見られた ・AEDの共同購入あっせんについて周知することで、未設置施設の確認と、設置済施設に対する機器の保守管理、消耗品の使用期限切れ等について確認を促した。	【目標】 ・AED設置済施設についても引き続き共同購入について広く周知し、機器及び消耗品の更新を促進する
	連携状況	・日本赤十字社、防災対策室	・日本赤十字社、防災対策室
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<ul style="list-style-type: none"> ・全国AEDマップ登録については、市で把握している設置施設は概ね登録済みだが、施設側のAEDマップへの認知が充分とはいえない。 ・救急救命講習は感染症対策に留意しながら再開しているが、参加者は新型コロナの不安から戻っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国AEDマップ登録について市内の事業所等に対して広く周知することが課題。 ・行政施設等以外の施設へ全国AEDマップの周知、AED導入促進のための取り組みが必要。 ・導入済み施設に対する救命講習等フォローアップ体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国AEDマップの周知、登録促進 ・救急救命講習によりAED使用方法を広く普及し、活用を促進する。 ・AEDの必要性や設置場所をホームページに掲載するほか、健康イベント等と連携した救命講習による使用方法の普及
今後の方向性	B:拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDを活用した救命力向上に向けた各種取組みは必要不可欠であり、引き続きAEDの導入を促進し、導入後の講習・訓練等での活用を促進する。 ・全国AEDマップについて、各団体が開催する救急救命講習で引き続き普及促進を図るほか、パンフレットや広報での周知を強化する。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

内容	だれもが、安全安心な地域生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 また、冬期間も安心して暮らせるよう、除雪支援の取組みを推進します。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策	11 ユニバーサルデザインの普及やバリアフリーの推進
評価年度	令和4年度
実施主体	都市計画課、福祉課、企画室
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者や障がいのある人もない人も、だれもが安全で生き生きと生活できるように、公共施設や公園・道路の整備の際には、段差の解消や使いやすいトイレの設置を行う等、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
都市計画課	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、身体的状況、年齢、国籍を問わず、可能な限りすべての人が人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、生き生きと安全でゆたかに暮らせるような生活環境の形成や、連続した移動の円滑化が図れるように、公共サインの整備、維持管理（修正、修理）等を行ってきた。 令和4年度は、盤面修正及び修繕を行った。	盤面等修繕 n = 6箇所	市民及び来訪者の利便性の向上を目的とした公共サインの盤面修正、修理等を行う。
		【評価】 B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある 予算上の制約があり、全般的な盤面内容の修正や、施設の更新に着手ができない状況にある。	【目標】
	連携状況		
	今後必要な連携先		
課題等	公共サインの老朽化が進んでいることから、各施設のパトロールを実施し、早急な対応が図れるよう努める。		
福祉課	・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付 ・点字メニュー又はコミュニケーションボードの作成経費その他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするためのコミュニケーションツールの作成に係る経費及び筆談ボード、簡易スロープその他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするための物品の購入に係る経費について補助する。	市内5ヶ所の事業所に補助金を交付	・岩見沢市障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金の交付 ・点字メニュー又はコミュニケーションボードの作成経費その他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするためのコミュニケーションツールの作成に係る経費及び筆談ボード、簡易スロープその他の障がい者に合理的な配慮が容易に提供できるようにするための物品の購入に係る経費について補助する。
		【評価】 A：十分成果が見られた 補助金の活用状況や事業所をHPで公開し事業のPRを行うことが出来た。また、同HPにて障がい当事者や事業所からの意見を広く求めた。さらに、商工会議所と連携し、市内事業所1,340社にパンフレットを送付するなど、制度周知を図った。	【目標】 引き続き本事業を通じて、合理的配慮を提供する事業所が増えることで、障がいのある方が様々なサービスが利用できるようになるとともに、障がいの有無に関わらずともに尊重し、暮らしていく地域共生社会の実現を目指していく。
	連携状況	商工会議所 商工会 商工労政課 福祉物品取扱事業所	商工会議所 商工会 商工労政課 福祉物品取扱事業所
	今後必要な連携先		
課題等	障がいのある方や事業所の声を聞き取り、対象品目の見直し等、臨機応変な対応が必要。		

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
企画室	路線バスなどの利用が難しい交通空白地域に、岩見沢地区ハイヤー協会の協力の下、デマンド型乗合タクシーを運行。通院や買い物など、地域住民の生活の足を確保した。平成30年度より、岩見沢北地区（峰延、大願、稔、西川）の運行を開始し、令和元年7月からは運行エリアを拡大し、岩見沢西地区①（上幌向町（北）、御茶の水町、中幌向町、幌向町）、岩見沢西地区②（上幌向町（南）、双葉町、金子町、下志文町）、栗沢地区（砺波、栗部、耕成、北斗、越前、自協、必成、小西、岐阜、最上、加茂川、栗丘、由良）の運行を開始した。また、令和2年12月に栗沢地区の運行エリアをさらに拡大した（茂世丑、上幌、宮村）。	運行回数440回 延利用者数 523名	デマンド型乗合タクシーの運行補助を継続する。利用状況に応じて、運行エリアの拡大等を検討していく。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	路線バス等で採算の確保が困難な地域を対象に、地域住民の生活の足を確保しようとする事業であり、利用数は地域によってバラつきがあるが、地域での暮らしを継続するうえでの安心につながっている。		前年に引き続き、交通空白地域の生活の足を確保することを目的として事業を実施する。
	連携状況	岩見沢ハイヤー協会との協定に基づき実施している事業である。経路やダイヤの設定に際しては、路線バスなどの他の公共交通への接続にも配慮するなど、異なる交通モードの事業者間の連携も意識している。岩見沢地区ハイヤー協会、運行区域内の町会、いわみざわ農業協同組合、Aコープ栗沢店、振興いわみざわ、J R 岩見沢駅、J R 栗沢駅、J R 上幌向駅、岩見沢市立総合病院、岩見沢市栗沢病院、中央バス、福祉タクシー利用料金助成制度など	
今後必要な連携先	地域での暮らしの安心感という意味合いからは各種福祉事業者等（買い物代行、遠隔処方、居宅介護事業者（訪問型サービスD）など）		
課題等	路線バス等が運行していない交通空白地域の生活の足を確保することを目的としており、現行で、市街地区の生活の足は路線バス利用を基本とする考え方である。路線バスの利用が困難な者の中には、地理的な要因による者だけでなく、身体的な要因による者もあり、このうち、身体障害者手帳所持者については、福祉タクシー利用料金助成券を使用できることとすることで負担を軽減し、地域間の運賃負担の均衡を図っているが、身体障害者手帳を持たない者（要介護状態、知的障害等）については未対応である。		
企画室	・路線バス等の公共交通機関を利用することが困難な市民に対して、日常生活に必要な移動手段を確保するため、定時路線型乗合タクシー（「コミュニティバス」）を運行する事業者に対し、補助金（経常費用と経常収益との差額）を交付した。	延利用者数 11,982名	定時路線型乗合タクシー（コミュニティバス）の運行補助を継続する。利用状況や地域のニーズに応じ、停留所の追加・廃止や、運行ダイヤの改正等を検討していく。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	路線バス等で採算の確保が困難な地域に、地域住民の生活の足を確保しようとする事業であり、地域での暮らしを継続するうえでの安心につながっている。		地域住民の生活の足を確保することを目的に事業を実施する。
	連携状況	運行事業者：日の出交通(株) 日の出交通(株)	
今後必要な連携先	-		
課題等	運行実績や今後の利用見込み（通学等）を考慮し、停留所の追加・廃止や、運行ダイヤの改正の検討を行うため、運行事業者と連携しながら岩見沢市地域公共交通活性化協議会で継続して協議を行う必要がある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・公共サインについては盤面修繕等の維持管理を行い利便性の保守に努めた。 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金により障がい者に合理的な配慮のための物品購入経費を補助するとともにパンフレット等による制度周知に努めた。 ・交通空白地帯へのデマンド型乗合タクシーやコミュニティバスを運行・支援し、地域住民の生活の足を確保している。	・公共サインの老朽化、整備にかかる財源確保。 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業補助金については、利用者のニーズ把握と対応品目の見直し等、臨機応変な対応が必要。 ・地理的な理由ではない要因により路線バス等公共交通機関が利用できない方（身体障害者手帳所持の要介護状態、知的障害等）への対応。	・公共サインの保守管理 ・障がい者が暮らしやすい地域づくり推進補助金により合理的配慮、ユニバーサルデザインを促進し、地域共生社会の実現を目指す。 ・デマンド型乗合タクシー、コミュニティバスの運行・支援、停留所の追加・廃止や運行ダイヤについて協議の継続。
今後の方向性	C:継続 ・公共サインについては、カーナビや地図アプリの普及により必要性を再度検討する必要があり、撤去も含めた維持管理方針を検討していく。 ・障がいがあっても暮らしやすいまちづくりを目指し、引き続き補助事業等を通じて地域共生社会の啓発に努める。 ・コミュニティバスの運行を継続し地域の生活の足を確保するとともに、路線バスの利用が少ない路線においては、バスから本事業への転換等を含めた地域公共交通の構築について、検討していく必要がある。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 6 ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進

内容	だれもが、安全安心な地域生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。 また、冬期間も安心して暮らせるよう、除雪支援の取組みを推進します。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策	12 除雪支援の推進
評価年度	令和4年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	高齢者や障がいのある人が、積雪期でも安全安心に生活できるよう、市の除排雪体制の整備を一層進めるとともに、地域ボランティアを活用した「地域除排雪活動支援事業」や「高齢者世帯等雪下ろし助成制度」の支援の充実に努めます。また、新たに地域の潜在的な人的資源の発掘・活用と民間事業者等を組み合わせた「間口の置き雪対策」立ち上げを検討するなど、持続可能な支援体制の構築を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援した。 高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根雪下ろし・間口除雪・定期排雪に対し、その費用の一部を助成した。 豪雪時（積雪120cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町会等除雪ボランティア支援事業 実施町会163町会 対象世帯1,159世帯 雪下ろし助成件数299件 間口除雪助成件数461件 定期排雪助成件数59件 豪雪時の一斉調査～対象者278世帯（栗沢及び部丘陵地区）(うち支援2世帯) ※実施回数1回(1/5～1/6) 冬の暮らし支援事業者登録数61事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障がい者で構成される低所得者世帯が居住する家屋の屋根の雪下ろしや間口除雪、定期排雪に対し、その費用の一部を助成。 除排雪が困難な高齢者独居世帯などに対して行われている町会などの除排雪ボランティア活動を支援。 豪雪時（積雪120cmに達した時を目的）に、75歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯等を対象に、間口や給排気筒周辺の調査及び除雪実施。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		事業の認知度が高まったことから、登録件数・助成件数ともに多かった。積雪120cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した。	「定期排雪助成」の件数増に向けさらなる周知を実施する。
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 屋根の雪下ろし・間口除雪・定期排雪助成における事業者登録を実施し、市民に事業者の一覧を周知した。 除排雪対策本部、市民連携室、社協、町会、除雪事業者 	除排雪対策本部、市民連携室、社協、町会、除雪事業者、土木事業組合
今後必要な連携先	除排雪作業を請け負う民間事業者		
課題等	事業者数より市民の除排雪需要が上回る地域の担い手の確保に向け事業周知を広げる必要がある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
事業の認知度が高まったことから、登録件数・助成件数ともに多かった。積雪120cmを超えた豪雪時に、迅速に75歳以上の高齢者世帯などの調査を実施した。	事業者数より市民の除排雪需要が上回る地域の担い手の確保に向け事業周知を広げる必要がある。	「定期排雪助成」の件数増に向けさらなる周知を実施する。
今後の方向性	C:継続	「雪下ろし・間口除雪・定期排雪助成」について、市民からの要望などがあつた部分は事業者、土木事業組合などの意見も十分に聞きながら改善し、持続可能な支援体制の構築を進める。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 7 福祉事業者の育成と支援

内容
 人口の減少、地域社会の変容などにより、複合的な課題を抱える世帯への対策や、制度が対象としていない生活課題を持つ世帯への対策など、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。
 こうした中、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、社会福祉法人をはじめとする福祉事業者の役割がますます重要となってきています。
 中でも、地域福祉推進の「核」となる機関である岩見沢市社会福祉協議会との連携を強めていくことは、地域福祉の充実にとって不可欠であることから、社会福祉法の改正（平成28年法律第21号）に伴い、社会福祉法人の責務として明確にされた「地域における公益的な取組み」への支援をいっそう強化します。

1.個別施策の概要

個別施策	13 岩見沢市社会福祉協議会との連携の強化
評価年度	令和4年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市社会福祉協議会は、「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」を基本理念として、地域の住民や民生委員・児童委員、福祉、保健、医療、教育などの関係者と連携し、よりよい地域づくりを目指して様々な活動を行っている社会福祉法人です。 市と社会福祉協議会は、地域における多様な生活課題やニーズについて、定期的に情報の交流や意見交換を行うなど連携を強化し、課題解決を図ります。 また、合同でのセミナーや講習会を開催するなど、課題解決に必要な人材の育成やサービス提供体制の構築に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	社会福祉協議会は、行政だけでは実施が困難な地域住民からの福祉ニーズへの対応といった民間福祉活動の中核的な役割を担っていることから、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、必要な支援を行った。	・法人管理運営事業補助 ・広域総合福祉センター管理運営補助 ・地域づくり推進事業補助	・社会福祉協議会は、行政だけでは実施が困難な地域住民からの福祉ニーズへの対応といった民間福祉活動の中核的な役割を担っていることから、その安定的な事業運営及び各種事業の充実を図るため、引き続き必要な支援を行う。 ・経営改善に向けた指導・支援について検討、実施する。
	【評価】 B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある		【目標】
	岩見沢市社会福祉協議会が行う地域福祉関連事業の見直しについて意見交換を行うなど、連携の強化を図ることができたが、法人の経営改善を要する。		社会福祉協議会の事業について、様々な取り組むべき課題についての情報提供と、事業支援について連絡を密にし、連携を強化する
	連携状況		
今後必要な連携先			
課題等	社会構造の変化に伴い、社協に求められる役割も変化しており、事業を整理した上で市と連携して地域福祉を推進する。また、持続可能な法人経営の在り方を検討することが必要。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
岩見沢市社会福祉協議会が行う地域福祉関連事業の見直しについて意見交換を行うなど、連携の強化を図ることができたが、法人としての経営改善を要する。	社会構造の変化に伴い、社協に求められる役割も変化しており、事業を整理した上で市と連携して地域福祉を推進する。また、持続可能な法人経営の在り方を検討することが必要。	経営体制の見直しによる持続可能な地域福祉推進体制の構築
今後の方向性	C:継続	社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア、福祉団体、行政などと協働し、地域の生活課題を解決していくための事業を実践しており、その役割は重要と考える。引き続き運営に対する補助と事業連携を図っていく。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 7 福祉事業者の育成と支援

内容	<p>人口の減少、地域社会の変容などにより、複合的な課題を抱える世帯への対策や、制度が対象としていない生活課題を持つ世帯への対策など、福祉に対するニーズは多様化・複雑化しています。</p> <p>こうした中、良質なサービスを効果的・効率的に提供していくためには、社会福祉法人をはじめとする福祉事業者の役割がますます重要となってきています。</p> <p>中でも、地域福祉推進の「核」となる機関である岩見沢市社会福祉協議会との連携を強めていくことは、地域福祉の充実にとって不可欠であることから、社会福祉法の改正（平成28年法律第21号）に伴い、社会福祉法人の責務として明確にされた「地域における公益的な取組み」への支援をいっそう強化します。</p>
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	14 社会福祉法人の公益的な取組みへの支援の強化
評価年度	令和4年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	岩見沢市が所管する社会福祉法人に対し、現在取り組んでいる高齢者サービス事業、障がい者福祉サービス事業、児童福祉サービス事業等の内容を更に充実したものにするよう指導の充実を図るとともに、他地域の先駆的な取組みの例を収集して各法人に情報提供し、その実践を促す等、地域における公益的な取組みの充実に向けた支援を強化します。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に対し、各種通知に伴う情報提供、指導監査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人指導監査 11法人 	<ul style="list-style-type: none"> 岩見沢市が所轄庁となる24の社会福祉法人に対し、法人の適切な運営に関する情報提供、指導監査を行う。 各法人の地域における公益的な取組みを促進のため、情報提供やアドバイスを行う。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
	予定していた11法人に対し、現地での指導監査を行い、法人運営及び公益的取組みに関して指導・助言を行った。		<ul style="list-style-type: none"> 法人指導監査 8法人（予定） 市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得 法人に対する適切な情報提供
	連携状況 今後必要な連携先 課題等	法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい	

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
予定していた11法人に対し、現地での指導監査を行い、法人運営及び公益的取組みに関して指導・助言を行った。	法人の規模により、事務処理状況に差があり、よりきめ細やかな指導支援が必要であるが、指導監査を行うに当たり、市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得が難しい	<ul style="list-style-type: none"> 市担当者の法及び会計基準の理解とスキル習得 法人に対する適切な情報提供
今後の方向性	C:継続	地域共生社会の実現には社会福祉法人の地域における公益的な取組みが重要となるため、引き続き他地域の先駆的な取組みの情報提供や、相談支援を充実させると共に、適切な法人運営に対する迅速な情報提供を行う

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 8 市民の健康増進	
内容	「岩見沢市健康増進計画」に従い、すべての市民が、年代など、それぞれの生活状況に応じた健康づくりに取り組み、健康で生きがいのある人生を送ることができるよう、市民の健康づくりを支援します。

1. 個別施策の概要

個別施策	15 健康経営都市の推進
評価年度	令和4年度
実施主体	健康づくり推進課、保護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	<p>少子高齢化や人口減少に対応するためには、医療や福祉の充実はもちろん、人もまちも元気で健康なまちづくりを進めることが大切です。</p> <p>そのためには、健康診査やがん検診などの「まもる健康」に加えて、市民自らが健康づくりを進める「つくる健康」や、これらの健康づくりを地域やまちづくりに活かすための「つなぐ健康」を適切に組み合わせ、産学官金が連携して健康な地域社会を目指す「健康経営都市」の取組を進めます。</p>

2. 各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金の連携のもと、生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築のほか、北海道大学COI-NEXTとの連携による「げんき発見ドック」の実施など、健康経営都市の推進に向けた取組を行った。 健康診査、がん検診の実施及び健診体制の拡充 健康ひろばの運営 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む 	<ul style="list-style-type: none"> 健康予報システムの構築 北大COI-NEXTと連携した地域健康講座の開催・・・R4は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催なし げんき発見ドックの実施・・・延188人 健康診査・・・679人 がん検診・・・9,524人 健康ひろば・・・10,836人 ※健康経営都市推進事業以外の実績も含む 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官金の連携のもと、健康予報システムのサービス化に向けた取組み 北大COI-NEXTとの連携のもと、げんき発見ドック等により、「クチトレ」の効果検証、母子健康調査を継続して実施 北大COI-NEXTとの連携による健康経営の推進 健康診査、がん検診の実施 健康ひろばの運営 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
	新型コロナウイルスの影響はあるものの、健康ひろばは人数制限を設けて事業を実施するなど、感染対策を十分にとった上で、健康づくりに必要な事業を一定程度、実施することはできた。		生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤（健康データ統合プラットフォーム）構築 ・健康予報システムの機能拡充によるサービス化 ・クチトレのエビデンスの確立 ・母子健康調査等による低出生体重児の減少 ・健康診査、がん検診受診者増 ・健康ひろば利用者増 ※健康経営都市推進事業以外の取組みも含む
	連携状況	・北大COI-NEXTとの連携により、げんき発見ドックの実施とともに、口と口の周りの筋力を高める「クチトレ」の効果検証などの取組を進めるなど、「健康経営の推進を図った。 北大COI-NEXT、保健推進会、市各部局、市立病院、北海道対がん協会、市内医療機関	
今後必要な連携先	空知信用金庫、協会けんぽ等		
課題等	健康経営推進に向けた市各部局による具体的な取組み		
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 保健推進会活動・・・R4年予算：2,615千円 各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力 いわみざわ健康ひろばの運営協力・周知 親子ひろばの運営協力・利用勧奨 地域健康講座の開催・町内会が主催する健康教室、健康相談への協力 妊産婦・乳幼児のいる家庭への声かけ 高齢者世帯への声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> 健診受診勧奨協力 171人 乳幼児健診協力 304人 健康ひろば運営協力 269人 親子ひろば協力・利用勧奨 569人 健康教育・健康相談すすめ 291人 妊産婦乳幼児のいる家庭への声かけ 31人 高齢者世帯への声かけ 1,689人 民協だより、保健推進員の通信による情報交換の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健推進会活動・・・R4年予算：2,615千円 各種健診・乳幼児健診等の周知受診勧奨・協力 いわみざわ健康ひろばの運営協力・周知 親子ひろばの運営協力・利用勧奨 地域健康講座の開催・町内会が主催する健康教室、健康相談への協力 妊産婦・乳幼児のいる家庭への声かけ 高齢者世帯への声かけ 町会との連携 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、取組内容はその都度協議していく
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
	感染状況を見ながら小規模の中学校区別のブロック別の交流会、研修会を実施した。高齢者対象の通いの場やサロンも実施することができた。		・健診受診勧奨協力 人数増 ・乳幼児健診協力 人数増 ・健康ひろば運営協力 人数増 ・親子ひろば協力・利用勧奨 人数増 ・健康教育すすめ 人数増 ・健康相談すすめ 人数増 ・妊産婦乳幼児のいる家庭への声かけ 人数増 ・高齢者世帯への声かけ 人数増 ・保健推進員研修会（地域別研修の実施）
	連携状況	・民生委員児童委員との連携活動 民協だより、保健推進員の通信による情報交換の実施。 地域包括支援センター、保護課、生活サポートセンター りんく、高齢介護課、子ども課、子育て支援センター、社協、民生委員・児童委員	
今後必要な連携先	町会・自治会		
課題等	保健推進員、民生委員、北大COI等との連携で、健康と福祉に対する認識を養えるような取組を推進。		

基本施策 8 市民の健康増進

内容	「岩見沢市健康増進計画」に従い、すべての市民が、年代など、それぞれの生活状況に応じた健康づくりに取り組み、健康で生きがいのある人生を送ることができるよう、市民の健康づくりを支援します。
----	--

1.個別施策の概要

個別施策	16 健康ポイント事業の拡充
評価年度	令和4年度
実施主体	健康づくり推進課
計画に記載された個別施策の内容・目的	より多くの市民に、楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を目指す「健康ポイント事業」に参加し、自ら進んで健康づくりに取り組むために、健康づくりの啓発を目的とした講演会やサロン事業、健康まつりや町会・自治会の事業など、さまざまな機会を捉えて「健康ポイント事業」の周知を進め、加入促進やポイント対象事業の拡充を図ります。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換 商品券の購入、管理、各窓口への連絡 ポイント事業参加者の新規拡大に向けて周知 団体登録申請についての審査を行い、要件を満たすものについては団体登録証を交付 登録団体に対して、活動実績、参加者の一覧等の提出の勧奨 「市民健康づくり目標宣言書」の達成状況の確認（新規・継続の目標宣言はR4年度末で終了） 健康ポイント事業内容変更の周知 健康ポイント管理システムの運用 	【令和5年3月末】 ・健康ポイント事業参加者…17,490人 ・商品券交換枚数…1,757枚 ・登録団体数…603団体	<ul style="list-style-type: none"> ポイント総数に応じて、ポイントカードと商品券の交換 商品券の購入、管理、各窓口への連絡 ポイント事業参加者の新規拡大に向けて周知 団体登録申請についての審査、団体登録証の交付（要件を満たしたもののみ） 登録団体に対して、活動実績、参加者の一覧等の提出の勧奨 「市民健康づくり目標宣言書」の達成状況の確認（目標達成報告はR5年度末で終了） 健康ポイント管理システムの運用 ウォーキングなど、個人の活動にポイントを付与する健康ポイントアプリの導入
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		若い世代の参加者が依然として少ない。	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業参加者に正しいルールへの周知 健康ポイント事業参加者の更なる拡大 健康ポイント管理システムの導入による事務の簡素化及び事業の効果測定 健康ポイントアプリの導入による若い世代の参加
	連携状況	北大COIと連携し、健康ポイント管理システムを運用 健康ポイントアプリ業者と、アプリ導入に向けた協議 福祉課、高齢介護課、国保医療助成課、保護課、北村支所、栗沢支所、各サービスセンター、北海道大学COI	福祉課、高齢介護課、医療年金課、保護課、北村支所、栗沢支所、各サービスセンター、情報政策課、北海道大学COI
今後必要な連携先	情報政策課、健康ポイントアプリ開発業者		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難。 紙とアプリによる運用ルールの決定（ポイント付与のレート、紙とアプリのどちらかを選択して参加するなど） 		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
健康ポイント事業に既に参加している方に対して、対象事業に積極的に参加する意欲となっているが、若い世代の参加者が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイントの付与は紙のポイントカードを使用しているため、参加者の活動実績の把握や健診、医療費等の結果との分析が困難。 紙とアプリによる運用ルールの決定（ポイント付与のレート、紙とアプリのどちらかを選択して参加するなど） 	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業参加者の更なる拡大 健康ポイント管理システムの導入による事務の簡素化及び事業の効果測定 健康ポイントアプリの導入による若い世代の参加
今後の方向性	B:拡充	今後も健康ポイント事業について広い世代から知ってもらえるよう周知を図り、アプリ化等のデジタル媒体も取り入れ、事業参加者の拡大を目指す。 市民が楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の定着を図るために、当該事業は必要不可欠と考える。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 9 福祉教育の推進

内容 家庭や地域、学校などのさまざまな場において、すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化をめざした教育と啓発を進めます。

1.個別施策の概要

個別施策	17 学校との連携による福祉教育の実践
評価年度	令和4年度
実施主体	指導室
計画に記載された個別施策の内容・目的	学校と地域のボランティアや関係機関が連携し、福祉施設の訪問や車いすの体験、除雪ボランティアなど、福祉について考えたり、体験したりする経験を通して、地域福祉への理解と関心を高める教育を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
指導室	学校と福祉等の関係機関が連携し、講話や体験を通じて福祉への理解と関心を高める教育を実施した。	14校 のべ1169人が参加	学校の実態に応じて、福祉等の関係機関が連携し、講話や体験を通じて福祉への理解と関心を高める教育を実施する。
	【評価】 A：十分成果が見られた		【目標】
	多くの事業所と連携し、市内6割の学校が教育課程に位置づけて実施した。実施した全ての学校が、高い教育的効果を実感している。		市内全校で実施
	連携状況 岩見沢市社会福祉協議会 ⇒手話に関する講話と実技・高齢者体験・車椅子体験・ガイドヘルプ等 北海道教育大学岩見沢校 ⇒アダプテッドスポーツ そのほか、福祉村、岩見沢高等養護学校など 岩見沢市社会福祉協議会、北海道教育大学岩見沢校、福祉村、岩見沢高等養護学校、岩見沢市保健センターなど		岩見沢市社会福祉協議会、北海道教育大学岩見沢校、福祉村、岩見沢高等養護学校、岩見沢市保健センターなど
今後必要な連携先	老人ホーム、介護施設		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 老人ホームや介護施設などと連携していきたいが、コロナ禍により実現が難しい 講師謝礼等が必要なため、次年度に向けて予算要望を行う 		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
多くの事業所と連携し、市内6割の学校が教育課程に位置づけて実施した。実施した全ての学校が、高い教育的効果を実感している。	<ul style="list-style-type: none"> 老人ホームや介護施設などと連携していきたいが、コロナ禍により実現が難しい 講師謝礼等が必要なため、次年度に向けて予算要望を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 実施校の増 老人ホームや介護施設等との連携
今後の方向性	C:継続	すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化にとって、学校における取組は必要不可欠である。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 9 福祉教育の推進

内容	家庭や地域、学校などのさまざまな場において、すべての人々が差異や多様性を認め合い、孤独や孤立、排除から守られ、市民全体が連携して支え合うことが大切である、という考え方の共有化と定着化をめざした教育と啓発を進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	18 福祉イベントや勉強会の定期的な開催
評価年度	令和4年度
実施主体	子ども課、福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	セミナーの開催や子育てボランティア講習会、保育サービス講習会など、市民の福祉活動に対する関心を高め、活動に参加するきっかけとなるイベントや勉強会を定期的な開催し、福祉の理念やボランティア活動の普及と充実に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
子ども課	(1)子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努めた。 (2)保育サービス講習会を開催し、ファミリー・サポート・センター事業に従事する提供会員や放課後児童クラブ補助員、ボランティアの確保をはじめ、子育てに関するボランティアを育成した。	(1) 1回開催 12名参加 (2) 1回開催 11名修了 (うち5名の提供会員を確保)	(1)子育てサポーター学習会を開催し、子育てに関する意識の高揚を図るとともに、知識や技術の向上に努める。 (2)ファミリー・サポート・センター事業の業務委託先であるファミリーサポートはあはの主催により保育サービス講習会を開催し、提供会員を確保し、子育て支援の充実を図る。また、病児・緊急対応強化事業を推進する。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		各種の子育て支援事業に協力するボランティアの育成やファミリー・サポート・センター事業の実施に必要な提供会員の確保に努めることができた。	新たに提供会員 5 名を確保する。
	連携状況	保育サービス講習会の開催にあたっては、プログラムの遂行上、医療機関や大学、高等看護学校等の協力のもと、取り組んでいる。 ファミリーサポートはあはの、子ども課(保育幼稚園係、ふれあい子どもセンター)、健康づくり推進課	ファミリーサポートはあはの
今後必要な連携先			
課題等	保育サービス講習会の内容の充実のほか、各科目を担当する講師の確保にあたり、多方面からの協力が必要である。		
福祉課	・健康と福祉を高める市民会議が主催する健康と福祉を高めるセミナーを継続して開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努めた	・健康と福祉を高めるセミナー R4年度はトークアーティストの笠井咲氏による講演を実施し、161名の市民が参加した。	・健康と福祉を高める市民会議が主催する健康と福祉を高めるセミナーを継続して開催し、市民の健康と福祉に関する意識の醸成に努める ・令和5年度は「健康と生きがいづくりに役立つ笑いの力」をテーマとした講演を行う。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		セミナーは新型コロナウイルスの影響により3年ぶりの開催となったが、多くの参加者より高評価を頂いた。	令和4年度に引き続き救急救命講習については新型コロナウイルスの感染症拡大の観点から実施しないこととし、セミナーを開催する。 令和4年度の参加者161名を超える参加者200名を目標に、周知方法・周知箇所のブラッシュアップを図る。
	連携状況	北大COI、岩見沢市救急法赤十字奉仕団、健康づくり推進課、医療年金課	北大COI、岩見沢市救急法赤十字奉仕団、健康づくり推進課、医療年金課
今後必要な連携先	社会福祉協議会・・・地域福祉に関する各種セミナー、ボランティア講座への協力等		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・各種事業の実施に必要な提供会員の確保に努めた。 ・健康と福祉を高めるセミナーは3年ぶりの開催となったが、多くの参加者より高評価を頂いた。	・保育サービス講習会の内容の充実のほか、各科目を担当する講師の確保にあたり、多方面からの協力が必要である。	・引き続き提供会員の確保に努める。 ・社会福祉協議会が開催する各種セミナー、ボランティア講座との連携・協力等
今後の方向性	C:継続 ・働きながら子育てできる環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに寄与している施策であるため、第2期子ども・子育てプランに基づき、効果的に事業を推進していく。 ・健康と福祉活動への関心を高めるため、セミナー開催などの啓発活動を継続する。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容的に社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。

1.個別施策の概要

個別施策	19 成年後見支援センターの普及と市民後見人の養成の推進
評価年度	令和4年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	認知症高齢者など判断能力が十分でない人の生活や財産が守られるよう、「成年後見支援センター」を中心に、さまざまな困りごとに関する相談支援や制度利用に関する申立手続の支援を行うとともに、制度普及のための講演会や研修会の開催、市の広報やホームページによる情報の発信を行います。 また、地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座を行い、新たな権利擁護人材を育成した。 市民後見人スキルアップ研修を実施し、市民後見人のスキルアップと意欲向上を図った。 成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座(基礎編)修了者12人 市民後見人養成講座(フォローアップ編)9人 市民後見人登録者数42人 市民後見人選任者数24人 	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人養成講座を行い、新たな権利擁護人材を育成する。 市民後見人スキルアップ研修を実施し、市民後見人のスキルアップと意欲向上を図る。 成年後見制度の普及啓発に係る事業を実施。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは講座終了者が法人後見人支援員として活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある方の相談窓口としての成年後見支援センターの役割について、周知をさらに進める。 市民後見人の役割や、やりがいなどの周知をさらに進め、養成講座受講者や市民後見人登録者の確保を進める。
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センターの運営協議会委員の弁護士、司法書士、社会福祉士の意見等をセンター運営に反映させた。 成年後見支援センター、地域包括支援センター、社協、弁護士、司法書士、社会福祉士	成年後見支援センター、地域包括支援センター、社協、弁護士、司法書士、社会福祉士
今後必要な連携先	民間高齢者施設、札幌家庭裁判所岩見沢支部		
課題等	認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
多くの市民が市民後見人養成講座を受講し、平成28年度からは講座終了者が法人後見人支援員として活動し、認知症高齢者等の支援を実施している。	認知症高齢者等への相談については、個々のケースで対応がまったく異なることから、成年後見支援センターの運営に協力して頂いている専門家（弁護士、司法書士、社会福祉士）の意見を伺いながら、丁寧に対応を進めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センターの役割の周知 養成講座受講者や市民後見人登録者の確保
今後の方向性	C:継続	地域の身近な権利擁護の担い手として市民後見人の育成を進める。

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容	社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	20 地域包括支援センターの普及
評価年度	令和4年度
実施主体	高齢介護課
計画に記載された個別施策の内容・目的	<p>高齢単身者や高齢夫婦のみで構成される世帯が増加するなか、生活圏域単位でのきめ細かな支援を目指し、市内4か所に設置した「地域包括支援センター」において、複雑・多様化する高齢者の相談に対し、民生委員・児童委員、医療、介護、行政など関係機関が連携し、適切なサービスにつなぐための支援体制の拡充を進めます。</p> <p>また、認知症高齢者への対応として、地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの一体的な活動により、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援を行うなど、医療・介護などが連携した取組みを進めます。</p>

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・高齢者虐待防止研修会の開催 ・権利擁護研修会の開催 ・岩見沢市消費者被害防止ネットワーク会議への参加 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進員活動 ・民生委員定例会や地域団体での講話 	<p>【虐待防止ネットワーク会議】代表者会議、実務者会議各1回開催</p> <p>【権利擁護研修会】年1回開催：介護事業所関係者85名参加</p> <p>【高齢者虐待防止研修会】年1回開催：介護事業関係者29名参加</p> <p>【消費者被害防止ネットワーク会議】1回参加</p> <p>【認知症初期集中支援活動】普及啓発6回、チーム員会議24回、検討委員会2回実施</p> <p>【講話】7回実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・高齢者虐待防止研修会の開催 ・権利擁護研修会の開催 ・岩見沢市消費者被害防止ネットワーク会議への参加 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進員活動 ・民生委員定例会や地域団体での講話
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある 普及啓発について、関係職員にはできているが、一般市民へは十分といえない。	【目標】
	連携状況	医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療関係機関、民生委員、介護支援専門員、介護サービス事業所、社協	医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療関係機関、民生委員、介護支援専門員、介護サービス事業所、社協
	今後必要な連携先		
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
高齢者虐待防止ネットワーク会議や高齢者虐待防止研修会等を通じ、地域包括支援センターの普及啓発を行い、関係機関との連携、支援体制の拡充を図った。	普及啓発について、関係職員にはできているが、一般市民へは十分といえない。	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護や虐待防止について、研修会開催等で理解を深め、関係機関との連携を図る。 ・地域支援推進員による知識の普及。 ・初期集中支援チームによる医療・介護と連携した困難ケースへの対応。
今後の方向性	C:継続 認知症等により介護が必要な高齢者が増加し、また独居や8050問題など家族支援が難しい方も多いため、権利擁護や虐待防止対策に関する業務は増えると思われ、引き続き取組みが必要。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容的に社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。

1.個別施策の概要

個別施策	21 虐待防止の啓発
評価年度	令和4年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待防止などの権利擁護に関し、児童相談所、民生委員・児童委員、学校などの教育機関、病院、介護事業者など、関係する機関や組織によるネットワークを活用し、虐待の早期発見、早期対応に努めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	・障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・虐待に関する相談	・1回 ・相談件数10件 うち虐待と判断した件数3件	・障がい者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・虐待に関する相談
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		関係機関と十分に連携できた一方で、コロナ禍の影響により自主的な研修会が行えていない	・1回 ・随時
	連携状況	法務局、人権擁護委員、医師会、道、医療機関、警察、消防、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者、町会連合会、消費者センター、岩見沢市公共職業安定所、岩見沢労働基準監督署	法務局、人権擁護委員、医師会、道、医療機関、警察、消防、民生委員児童委員、社会福祉協議会、サービス提供事業者、町会連合会、消費者センター、岩見沢市公共職業安定所、岩見沢労働基準監督署
今後必要な連携先	アパート組合、宿泊施設との連携により、被虐待者の一時避難先を確保		
課題等	障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
・関係機関と十分に連携できた一方で、コロナ禍の影響により自主的な研修会が行えていない	・障がい者の権利擁護、虐待防止について、市民理解が不十分	・自主的な研修会等を再開し、障がい者の権利擁護等の普及・啓発を図る。
今後の方向性	C:継続 関係機関とのネットワークを活用することで、障がい者虐待の早期発見、早期対応を目指す。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 10 権利擁護及び虐待防止の普及啓発

内容	社会的に弱い立場にある人々に対する身体的・精神的暴力等を防止するために定められた法律や制度について、その趣旨や利用の仕方を周知すること等により、権利擁護と虐待防止についての普及と啓発に努めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	22 配偶者等からの暴力の防止に関する取組みの強化
評価年度	令和4年度
実施主体	市民連携室
計画に記載された個別施策の内容・目的	配偶者等からの暴力など家庭内における暴力を防止するため、市や学校などの教育機関、病院、民生委員・児童委員等との連携を密にして、問題行動の早期発見に努めるとともに、警察や児童相談所などとの連携を強化して、被害者の生命・身体・精神に危険が及ぶことがないようにする体制づくりを進めます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
市民連携室	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、各関係機関の紹介、引継ぎ、付き添い等を行った。 配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し、DVに関するセミナーの実施、パネル展やDVに関する書籍展示の実施、出前講座、市内の大型スーパー・飲食店への配架依頼により、市民へ配布した。 セミナーやパネル展の実施時に、パープルリボン等を入れた啓発グッズを配置して配布した。 女性に対する暴力をなくす運動期間に関する情報をデジタルサイネージや広報いわみざわの準特集記事に掲載し、市民に対して周知を行った。 市オフィシャルサイトにDVに関するページや生理用品無料配布のチラシにて、DVについてや相談先等の情報発信し周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する相談対応回数 25人 延べ120回 リーフレット、カード 各1,000枚作成 パネル展1回 DVに関する書籍展示1回 啓発グッズ 600個配布 DV防止セミナー開催 1回 リーフレット、カード配架協力店 5店 (イオン岩見沢、コープ2店舗、ビッグハウス、とんでん) 広報いわみざわ11月号 2頁 出前講座1回 デジタルサイネージ1ヶ月 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に施行となった「第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン」に基づき、下記の取組みを実施する。 配偶者等からの暴力の被害者から寄せられた相談に対して、関係各所と連携を図りながら迅速な対応を行うとともに、緊急性を有する者については一時避難の他、必要な支援措置を行う。 配偶者等からの暴力に関するリーフレットとカードを作成し市民へ配布する。(展示啓発・パネル展・DV関係書籍展示、市内の協力店舗への依頼) 出前講座の実施。 広報いわみざわやデジタルサイネージ等への周知啓発記事掲載。 市HPを適宜更新する。
	【評価】	A：十分成果が見られた	【目標】
		配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた。新たに始めた市立図書館でのDVに関する書籍展示、展示啓発時の啓発グッズの配布、生理用品の無料配布のチラシ等に相談先の表示、DV防止セミナーの開催など広報活動やセミナーを行った結果、それらを見て相談に来る人も増え、周知啓発が図れた。	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット、カード 各1,000枚作成 展示啓発1回、パネル展1回、DV関係書籍展示1回 市内協力店 5店(継続) 広報いわみざわ11月号へ記事掲載 デジタルサイネージへの掲示 (11月) 出前講座1回
	連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応については、被害者の同意の上で、岩見沢警察署、空知総合振興局等と情報共有を図り、連携した対応を行った。 岩見沢警察署、空知総合振興局、北海道立女性相談援助センター、児童相談所ほか 	岩見沢警察署、空知総合振興局、北海道立女性相談援助センター、児童相談所ほか
今後必要な連携先	民間シェルター、性暴力被害者支援センター北海道・・・連携により被害者支援の幅が広がる。		
課題等	配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置の検討や担当者の研修機会を増やす必要がある。配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
配偶者等からの暴力の被害者からの相談については迅速かつ適切な対応を実施できた。新たに始めた市立図書館でのDVに関する書籍展示、展示啓発時の啓発グッズの配布、生理用品の無料配布のチラシ等に相談先の表示、DV防止セミナーの開催など広報活動やセミナーを行った結果、それらを見て相談に来る人も増え、周知啓発が図れた。	配偶者等からの暴力に関する相談対応については、専門知識を有する専任職員の配置の検討や担当者の研修機会を増やす必要がある。	配偶者等からの暴力の被害防止のための啓発活動と、相談先の周知を強化する必要がある。
今後の方向性	C:継続	配偶者等からの暴力の防止に関する取組は、男女共同参画社会実現を目指す上で必要な取組であるため、今後も啓発活動を強化しながら継続して実施する。

※今後の方向性欄・・・A:新規、B:拡充、C:継続、D:縮小、E:廃止

基本施策 11 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実

内容	一番身近な地域単位である町会・自治会の、高齢者の安否確認や児童の見守り、近所への声かけなどの活動や、地区協など町会・自治会の連携した活動が活発に進められるよう支援します。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	23 地域における見守り活動や防犯活動の推進
評価年度	令和4年度
実施主体	市民連携室、福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	近年多発している特殊詐欺や窃盗、子どもを対象とした事件から市民を守るために、警察や金融機関、学校、町会・自治会などの関係機関・組織との連携を一層密にし、防犯パトロールや子どもの見守り活動の実施、防犯に関わる情報の共有を行うなど、地域における防犯活動の強化を支援します。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
市民連携室	<ul style="list-style-type: none"> 防犯協会が中心となり、金融機関利用者に対し特殊詐欺被害に遭わないためのチラシ・グッズを配架する啓発活動を実施。 大型商業店での防犯啓発活動の実施。 幼稚園、保育園において「防犯かるた大会」を実施。 防犯メールの配信。 IHKやFMはまなすによる啓発放送、広報紙「ちようれん」による啓発。 新入学児童への防犯啓発実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 市内各金融機関において、啓発グッズ及びチラシを配架。12店舗。850セット。 市内大型商業店において、啓発グッズ及びチラシを配架。4店舗。400セット。 市内全小学校の新入学児童に対し、チラシ等を配布。14校。600セット。 「防犯かるた大会」…12か所の幼稚園保育園で実施。 防犯旗…600枚作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関での啓発活動の他、大型商業店での啓発活動実施。 就学前児童に防犯かるたを行い防犯の意識を高めてもらう。 新入学児童に対して啓発活動。 防犯メールの配信 IHK,FMはまなすによる啓発放送 広報紙「ちようれん」による啓発 防犯旗作成 防犯活動用具の貸出し
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	
	【目標】	R3年度は新型コロナウイルスの影響により中止していた「防犯かるた大会」や「街頭啓発」等をR4年度は実施することができた。次年度においても更なる防犯意識の啓蒙を図りたい。	
	【目標】	啓発活動…入学式(4月)、年金支給日(8月)、大型商業店(10月)での啓発活動を行う。	
連携状況	<ul style="list-style-type: none"> 各町会単位での防犯研修会など岩見沢警察署に依頼。 「防犯かるた大会」に岩見沢警察署への協力依頼。 啓発場所として、金融機関、大型店舗に依頼。 岩見沢警察署、金融機関、大型商業店、IHKやFMはまなす、町連	岩見沢警察署、大型商業店、金融機関、協力幼稚園・保育園ほか	
今後必要な連携先	岩見沢私立幼稚園連合会、岩見沢市法人立保育園連盟		
課題等	防犯意識の向上など身近な犯罪の未然防止に向けた取組の推進を図るとともに、幅広い世代を対象に継続的な防犯意識を伝えていくことが課題である。		
福祉課	高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、警察署及び地域駐在との情報交換を実施し、防犯情報の収集を実施した。そこで得た情報をもとに、地域に対し犯罪被害防止及び交通安全に関する情報発信を行った。	警察署及び地域駐在との情報交換を実施し、防犯情報を収集した。また、民生委員・児童委員は地域に対し犯罪被害防止及び交通安全に関する情報発信を実施した。	昨年に引き続き、高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う。
	【評価】	A：十分成果が見られた	
	【目標】	民生委員からの情報発信により、高齢者の安心につながり、特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた。	
	【目標】	警察署及び地域駐在との情報交換を実施する。必要に応じて担当地区の民生委員は警察と共に高齢者宅等を訪問し、各種犯罪への啓発活動を岩見沢警察署・各交番	
連携状況	岩見沢警察署、各交番		
今後必要な連携先			
課題等			

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<p>・令和4年度は前年まで新型コロナウイルスの影響により中止していた「防犯かるた大会」や「街頭啓発」等を実施するなど、一部の防犯啓発活動を実施することができた。</p> <p>・民生委員からの情報発信により、高齢者の安心につながり、特殊詐欺等被害防止の啓発を行うことができた</p>	<p>・防犯意識の向上など身近な犯罪の未然防止に向けた取組の推進を図るとともに、幅広い世代を対象に継続的な防犯意識を伝えていくことが課題である。</p>	<p>・幅広い世代を対象とした継続的な防犯啓発活動</p> <p>・高齢者に関する犯罪防止の啓発について、警察署と民生委員児童委員の協定に基づき、戸別訪問、高齢者情報の共有などを行う。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>C:継続</p>	<p>・継続して啓発活動を行うことにより、市民の防犯に対する意識が向上すると考える。</p> <p>・地域の民生委員と交番の警察官が普段から連携し、情報を共有することで、有事の際の迅速な対応に繋がるため、今後も継続していくべきと考える。</p>

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 11 町会・自治会などによるコミュニティ活動の充実

内容	一番身近な地域単位である町会・自治会の、高齢者の安否確認や児童の見守り、近所への声かけなどの活動や、地区協など町会・自治会の連携した活動が活発に進められるよう支援します。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	24 地域における環境美化活動や除排雪事業の支援
評価年度	令和4年度
実施主体	環境保全課
計画に記載された個別施策の内容・目的	利根別川クリーングリーン作戦や地域での花壇づくりなどの環境美化活動及び自主除排雪活動への支援の強化など、市民が主体となった住みよい地域づくりのための活動の充実を図ります。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
環境保全課	市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策のほか、花と苗木のマーケットを利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・利根別川クリーングリーン作戦は5月21日に実施。併せて実施する花と苗木のマーケットについては5月21日、22日の両日で実施 ・9月8日に利根別川千本桜並木の調査を実施 ・10月11日の利根別川千本桜並木メンテナンスは雷雨のため中止 	市民の憩いの場である利根別川沿いの清掃と散策を利根別川をきれいにする市民の会との共催により開催。
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		平成3年からの継続的な取組により、市民参加により利根別川沿いのゴミを拾いながら自然環境に親しむ本事業は、春の風物詩として定着している。	来場者・参加者・・・2,800人
	連携状況	岩見沢造園事業組合、公園緑地環境課、廃棄物対策課、岩見沢農業高校、緑陵高校、東光中学校	岩見沢造園事業組合、公園緑地環境課、廃棄物対策課、岩見沢農業高校、緑陵高校、緑中学校
今後必要な連携先	-		
課題等	利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
新型コロナの影響により中止していた利根別川クリーングリーン作戦を再開し、市民が主体となった環境美化活動に努めた。	利根別川をきれいにする市民の会会員の高齢化	継続して利根別川沿いの環境整備を市民が自らの手で行うことで、市民が主体となった環境美化活動の充実を図る。
今後の方向性	C:継続 引き続き、市民の憩いの場である利根別川の環境整備のため事業を継続する。	

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 12 ボランティア活動の普及

内容	<p>ボランティア活動の普及・推進の拠点として、岩見沢市社会福祉協議会が運営する「岩見沢市ボランティアセンター」におけるさまざまな取組みの情報をわかりやすく市民に伝え、「ボランティア活動に取り組みたい」と考えている人々が活動しやすい環境を整えるなど、ボランティア活動の普及に努めます。</p> <p>また、各種の講座や研修会、学校での総合的な学習における福祉体験学習などの取組みへの支援を通じて、ボランティアに関する市民の理解と関心を高め、ボランティア活動の担い手となる人材の育成を進めます。</p>
----	--

1.個別施策の概要

個別施策	25 ボランティア活動の担い手育成の強化
評価年度	令和4年度
実施主体	福祉課、防災対策室
計画に記載された個別施策の内容・目的	<p>ボランティア活動を活発にするために「岩見沢市ボランティアセンター」では、必要な知識や技術を身につけることができるよう、「手話奉仕員養成講座」や「傾聴ボランティア講座」、「ガイドボランティア講座」、「ボランティア体験研修会」などを開催し、また、車いす体験などの福祉体験学習では小学校や中学校及び高等学校に出向き、運営に関する助言や講師の派遣などの支援を行っています。</p> <p>市では、「岩見沢市ボランティアセンター」での各種講座、研修会に多くの市民が参加できるように支援するとともに、市の広報やホームページで周知を行い、また、教育委員会などの関係機関とも連携を図りながら、ボランティア活動の担い手育成の強化に努めます。</p>

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	<p>・岩見沢市ボランティアセンターの各種事業に対する支援及び地域ボランティアの推進・育成への支援として、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対して補助を行った。</p> <p>・災害ボランティアコーディネーター研修会に参加し、災害時ボランティアの活用について確認した。</p>	<p>・ボランティア活動の普及啓発事業への助成</p>	<p>引き続き、岩見沢市ボランティアセンターの各種事業に対する支援及び地域ボランティアの推進・育成への支援として、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会に対して補助を行うと共に、市としても災害ボランティアのコーディネート等の研修会に参加する。</p>
	<p>【評価】 B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある</p> <p>ボランティア講座への関心は高く、講座参加者は一定数いるが、実際のボランティアの定着には至っていないことが課題であり、ボランティア登録団体構成員、個人登録者共に高齢化が進んでいる</p>		<p>【目標】</p> <p>近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアの運営について社会福祉協議会と連携するため、研修会等に積極的に参加する。</p>
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）	
	今後必要な連携先	防災対策室	
課題等	登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題		
防災対策室	<p>オンラインで開催された空知地区災害ボランティア組織連携会議に防災対策室職員が参加し、災害ボランティア活動に係る社協との役割分担や災害ボランティアセンター開設までの流れを確認した。</p>	<p>・災害ボランティア事前登録者数 個人91名,団体5団体（前年度±0）</p>	<p>・災害ボランティア事前登録制度の周知を行うとともに、登録者のスキルアップを目的に研修会等の周知を図る。</p>
	<p>【評価】 D：ほとんど成果がなかった</p> <p>災害ボランティア事前登録者が、発災時にボランティア活動を円滑に行えるよう、知識や技能の向上を目的とした登録者内での交流が必要。</p>		<p>【目標】</p> <p>災害ボランティア事前登録者 +3名</p>
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会	
	今後必要な連携先	空知総合振興局、岩見沢市町会連合会	
課題等	災害ボランティア登録者の年齢が高齢化していることから、今後も継続してボランティア活動に参加していく意向があるか確認する必要がある。		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
<p>・ボランティアセンターの各種事業、普及啓発活動への助成を行っているが、登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題。また、災害時にボランティア活動を円滑に行えるよう、知識や技能の向上を目的とした登録者内での交流が必要。</p>	<p>・登録ボランティアの高齢化と新規ボランティアの定着が課題 ・災害ボランティア事前登録者が、災害時にボランティア活動を円滑に行えるよう、知識や技能の向上を目的とした登録者内での交流が必要</p>	<p>・災害発生時に必要となる災害ボランティアコーディネートについて社会福祉協議会と連携するための体制構築。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>C:継続</p>	<p>・引き続き社会福祉協議会が行う各種ボランティア推進事業に対して支援するとともに、近年の多発する災害発生時に必要な災害ボランティアセンターの運営について社会福祉協議会と連携するための体制について検討を進める。 ・災害ボランティアが知識やスキルを向上させる機会を創出するとともに、町会役員や民生委員を含めた地域を担う人材と相互に影響し合うことで、地域防災力の向上を図る。</p>

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止

基本施策 12 ボランティア活動の普及

内容	ボランティア活動の普及・推進の拠点として、岩見沢市社会福祉協議会が運営する「岩見沢市ボランティアセンター」におけるさまざまな取組みの情報をわかりやすく市民に伝え、「ボランティア活動に取り組みたい」と考えている人々が活動しやすい環境を整えるなど、ボランティア活動の普及に努めます。 また、各種の講座や研修会、学校での総合的な学習における福祉体験学習などの取組みへの支援を通じて、ボランティアに関する市民の理解と関心を高め、ボランティア活動の担い手となる人材の育成を進めます。
----	---

1.個別施策の概要

個別施策	26 ボランティア情報などの提供
評価年度	令和4年度
実施主体	福祉課
計画に記載された個別施策の内容・目的	多くの市民がボランティア活動に参加できるよう、また、ボランティアを必要としている人が適切な支援を受けられるよう、「岩見沢市ボランティアセンター」では、連絡調整（コーディネート）を行っています。 市では、「岩見沢市ボランティアセンター」に登録している団体などが、安心してボランティア活動ができるように支援するとともに、「岩見沢市ボランティアセンター」が把握している情報を市の広報やホームページ、SNSやチラシなどを使って積極的に発信し、ボランティア活動を行いやすい環境づくりを整えます。

2.各課の取組み

実施主体	令和4年度取組実績		令和5年度取組計画
	取組内容	実績・担当課の評価内容	取組内容
福祉課	ボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行った。	・ボランティア保険に対する補助	引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行うとともに、ボランティア情報を市のホームページ等でも発信する
	【評価】	B：概ね成果が見られたが、不十分な部分がある	【目標】
		ボランティア登録者への活動保険に対する支援は行っているが、ボランティア情報の発信が不十分	ボランティアセンターの活動・事業についてホームページ、SNSやチラシを用い積極的に発信する
	連携状況	岩見沢市社会福祉協議会（岩見沢市ボランティアセンター）	
今後必要な連携先			
課題等	ボランティア活動を行いやすい環境の整備		

3.各取組みに対する評価・課題・今後力を入れるべき事項

評価	課題	今後力を入れるべき事項
ボランティア登録者への活動保険に対し補助を行い、安心してボランティア活動に参加できる環境づくりに努めた。	ボランティア情報の発信	ボランティアセンターの活動・事業についてホームページ、SNSやチラシを用い積極的に発信する
今後の方向性	C:継続	引き続きボランティアが安心して活動できるよう、ボランティア保険に対する補助を社会福祉協議会に対して行い、ボランティア活動する人、ボランティアを必要としている人双方に対する情報提供の充実を図る

※今後の方向性欄・・・A:新規、 B:拡充、 C:継続、 D:縮小、 E:廃止